人事異動

農林水産省

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　伊澤　透
農林水産事務官（農林水産技術会議事務局研究総務官）に昇任させる
（内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官）内閣府技官　篠原　隆
農林水産技官（生産局農産部穀物課付）に転任させる
（農林水産技術会議事務局研究総括官）農林水産事務官　大島　宏志
国土交通省に出向させる
（大臣官房秘書課付）同　山口　博之
外務省に出向させる
（生産局農産部穀物課付）農林水産技官　篠原　隆
辞職を承認する（以上八月一日）
（外務省国際協力局開発協力総括課事業管理室長）外務事務官　遠藤　彰
究課長）に昇任させる
（農林水産技術会議事務局国際研究課長）農林水産事務官　内川　昭彦
外務省に出向させる（以上八月二日）

海上保安庁

（次長）　桝野　龍二
国土交通省に出向させる
（気象庁次長）　岸本　邦夫
次長に転任させる
（海上保安監）　佐藤　雄二
国土交通省に出向させる
（警備救難部長）海上保安官　鈴木　洋
海上保安監に昇任させる
警備救難部長事務取扱を命ずる
（総務部主計管理官）同　竹田　聡
国土交通省に出向させる
（国土交通省大臣官房参事官）
国土交通事務官　後藤　浩平
海上保安官（総務部主計管理官）に転任させる
二等海上保安監を命ずる（以上八月一日）

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成25年７月29日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成25年８月７日

富山地方法務局長　小川　満

記

氏名　堀田　宗晴
所属する司法書士会　富山県司法書士会
登録番号　富山第139号
事務所の所在地　富山県中新川郡上市町法音寺64番地
違反行為　本人確認義務違反等

猪名川土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

大阪府及び兵庫県の区域の一部を地区とし、大阪府豊中市に事務所を有する猪名川土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成25年８月７日

近畿農政局長　小栗　邦夫

１　退任

役職	氏名	住所
理事	渡邉　繁治	大阪府豊中市原田元町３丁目８番３号

２　就任

役職	氏名	住所
理事	西本　健一	大阪府豊中市原田元町２丁目５番21号

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を東北農政局長に提出されたい。

平成25年８月７日

農林水産大臣　林　芳正

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
岩手県花巻市東和町南川目３区606番　原野　715㎡	一ノ倉博信 岩手県和賀郡小山田村大字上小山田第17地割13番地	
岩手県花巻市東和町南川目３区608番　原野　150㎡		
岩手県花巻市東和町南川目３区607番　原野　1,444㎡	浅沼　酉藏 岩手県和賀郡小山田村大字上小山田第17地割５番地	
	鎌田　ハツ 岩手県稗貫郡亀ヶ森村第38地割字三原田３番地	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を東北農政局長に提出されたい。

平成25年８月７日

農林水産大臣　林　芳正

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
栃木県塩谷郡塩谷町大字風見字山田山下898番14　畑　118㎡	小島　堯春 栃木県塩谷郡大宮村大字風見1116番地	
栃木県塩谷郡塩谷町大字風見字山田山下898番15　畑　242㎡		
栃木県下都賀郡壬生町大字羽生田字三番塚656番３　山林　48㎡	小菅金一郎 栃木県下都賀郡稲葉村大字上稲葉190番地	公共利用計画あり
千葉県船橋市夏見一丁目86番２　畑　16㎡	鈴木　咲子 千葉県市川市八幡136番地	現況：船橋市所管道路
東京都板橋区西台一丁目壱四六六番壱　宅地　62.64㎡	山口　亀吉 東京都板橋区志村西台町1236番地	
東京都江戸川区東葛西一丁目615番２　田　330㎡	畠山　博 東京都江戸川区平井三丁目2394番地	現況：宅地

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第２０７６号

横浜市西区桜木町６丁目35番地１
申立人　神奈川県信用保証協会
本籍神奈川県小田原市田島37番地８、最後の住所神奈川県小田原市田島37番地の８、死亡の場所神奈川県小田原市、死亡年月日平成23年４月18日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和26年12月12日、職業会社役員
被相続人　亡　大木　譲二
事務所神奈川県中郡二宮町二宮879萩原ビル２階　鈴木滋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村上慶一郎
横浜家庭裁判所小田原支部